

令和 2 年 3 月 13 日

## 契約条項及び契約事項の改正について

令和 2 年 4 月 1 日以降に東京二十三区清掃一部事務組合と締結する契約において、契約書に添付する契約条項、請書や請書兼請求書に添付する契約事項を改正します。

### 1 改正条項・改正事項

01	物品	09	売却（不用品）	81	工事・物品・委託・ 修繕・印刷
02	物品（単価）	10	売却（不用品・単価）		
03	工事	12	委託	82	売却
04	工事（工場建設）	13	委託（設計）	83	賃貸借
05	賃貸借	14	委託（工事監理）		
06	賃貸借（長期）	15	委託（被服クリーニング）		
07	賃貸借（複写サービス）	16	請負（印刷）		
08	修繕				

### 2 改正内容

- (1) 改正民法への対応として、瑕疵担保責任及び契約解除の要件に関する見直し
- (2) 甲・乙の表記を発注者・受注者等へ変更
- (3) 特約条項を含めた契約事項へ変更
- (4) その他表記の見直し

担当：  
総務部契約管財課 電話 6238-0679